

# 平成30年度第5回水巻町農業委員会総会

## 第5回農業委員会総会

1. 開会日時 平成30年8月10日(金) 午前9時58分

2. 閉会日時 平成30年8月10日(金) 午前10時53分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

### 4. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	江藤 喜美雄副会長
1番 永沼 靖委員	2番 小林 廸郎委員
3番 甲斐 洋子委員	4番 行正 公俊委員
5番 豊澤 正雄委員	6番 安部 義人委員
7番 疋田 玲子委員	8番 小田 弘二郎委員

### 出席推進委員

南部 入江 弘委員	北部 佃 一俊委員
-----------	-----------

### 5. 出席事務局員

係 長 遠坂 拓	係 員 重富 達洋
係 員 入江 正治	

### 6. 欠席委員

9番 木原 一博委員

### 7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員2名

1番 永沼 靖委員	2番 小林 廸郎委員
-----------	------------

8. 議事内容

- (1) 会議録署名人の指名について
- (2) 農地法第5条について
- (3) その他

9. その他事項

- (1) 農地パトロールについて
- (2) 農業委員会業務必携について
- (3) 農地相談結果報告について
- (4) 農業委員へのアンケート結果について
- (5) 農業委員会だより編集会議について
- (6) 同和問題啓発強調月間「町民の集い・人権講演会」の開催について
- (7) 今後の予定について

第5回水巻町農業委員会総会

平成30年8月10日  
(午前9時58分開会)

木寺会長 ; <挨拶>

出席12名、定足数に達していますので、ただいまから平成30年度第5回農業委員会総会を開催いたします。

議題第1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。本総会の会議録署名委員に、1番永沼委員、2番小林委員を指名します。

議案第2-①、農地法5条申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法5条申請について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である小田委員から説明をお願いします。

小田委員 ; P5の15番、ここは許可が出て工事中です。右の方に16番に農地が1カ所残っていますので水の流れが止まらないように業者に対して言っております。あとは、道が狭いので稲刈りをする時は邪魔にならないようにとお願いしています。吉田の皆さんと問題ないだろうと話しました。以上です。

木寺会長 ; それでは、ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

豊澤委員 ; 現在貸農園がある所ですね。まだ作っている人がいるようですが円満に8月で解除することになっているんですかね。

小田委員 ; 8月いっぱいまでには片づけてくださいと言っているそうです。

木寺会長 ; 他にありませんか。質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。議案第2-①、農地法第5条申請について議案に賛成の方は挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-①、農地法第5条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第2-②『農地法第5条第1項による一時利用届出書』についてを議題とします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第5条第1項による一時利用届出書について説明>

木寺会長 ; それでは地元農業委員である小林委員から説明をお願いします。

小林委員 ; 現地を見てみましたが砂利も入って用水も問題ないです。

木寺会長 ; それでは、ご意見がある場合は、挙手をお願いします。ないようなので議案第2-②については、届出書ということで、採決を求めるものではありませんので、事務局からの報告という形をとって終わりたいと思います。続きまして議案第3 その他について議題といたします。

農地巡回パトロールについて事務局の説明を求めます。

- 事務局 ; 《農地巡回パトロールについて説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
続きまして農業委員会業務必携について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農業委員会業務必携について説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
続きまして農地相談結果報告について、担当委員である豊澤委員の説明を求めます。
- 豊澤委員 ; 《農地相談結果報告について報告》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
- 小田委員 ; 教えてください。個人で貸し借りすると売買が発生するから農振地じゃないと難しいんじゃないかと思うんですが。
- 豊澤委員 ; 今の転作地というか休耕地は水田ですよ。ですから畑を作るには不向きな面もあるんですよ。
- 小田委員 ; 農地が難しいですよ。田んぼを埋めてしまわないといけませんからね。
- 豊澤委員 ; 2反くらいあったら大型の機械、トラクターがないと大変ですが、そういった機械を持たれていないんですよ。そういったことを支援してほしいということです。
- 木寺会長 ; この件も含めて農地相談で農業をしたい、土地借りたいという相談があった中で、借りたい人はいるんですけど、貸せる農地がその時には準備できないので1回中断したほうがいいんじゃないかという考えも私にはあって、それは農地相談がいいとか悪いとかでなくて、月に1回あって話をほとんど決めることができないので、こちらに情報を持ってくる、こちらには情報がない。それは少し問題かなと思ってこういう話をしています。広報に載せるのをやめて、借りたい人に対してのどうしたらいいかを何回か話したらどうか。いかがでしょうか。相談に来られる方に申し訳ないという気持ちがあります。よろしいですかね。事務局いいですか。
- 事務局 ; はい、そうしたら一旦、広報に掲載するのを中断という形で、もし相談があったら生産組合なり農業委員会を通して、ご相談させていただくような形でよろしいでしょうか。今までは農業委員会の前日までにあった分について20日に相談を受けるという予約制をとっておりましたが。もし農業委員会に諮っていく過程でご相談があったら、今のような形で個別にご相談させていただくような形でよろしいでしょうか。
- 小田委員 ; その前提として巡回パトロールしているでしょう。使っていない田があるんですが、オープンになっていません。見た目が農地なのか宅地なのかわからんよね。地元でも病院の横で作っている人たちは農地ってわからんよね。家の横で庭なんです。私も農地だと後から気が付きました。そういった類の土地が残っているんじゃないかなと思います。

木寺会長 ; 今度巡回パトロールがあるので、その辺もチェックしてみたらどうでしょう。

佃委員 ; 生産組合長に支援してもらって、各地区に貸してもいいという土地があるのか、畑か田んぼか、集めてこれだけあるからと、再開するときはそれを資料として使えばいいんだから。貸せる状況であっても人は簡単に貸さないんですよ。農地相談中断というのは賛成です。

木寺会長 ; 各地区事情があると思いますけれども先ほど事務局の係長が言われた通り、1 回広報に載せないで中断という形で、もし相談があった時に、農業委員と、会長、副会長と、その地区生産組合長に相談して、あるかないかわからないけれどそういう形で話を進めていくという事でよろしいでしょうか。

一同 ; はい。

木寺会長 ; ではそれで進めていきます。  
農業委員へのアンケート結果について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員へのアンケート結果について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
続きまして農業委員会だより編集会議について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会だよりについて説明》

木寺会長 ; 続きまして同和問題啓発強調月間「町民の集い・人権講演会」の開催について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《同和問題啓発強調月間『町民の集い・人権講演会』の説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。忙しいかと思いますが、参加できる方はお願いします。何か他にございますでしょうか。

木寺会長 ; それでは、事務局から今後の予定を説明願います。

事務局 ; 《今後の予定について説明》

木寺会長 ; 今までの内容で質問等ありましたら挙手をお願いします。  
ないようなので、以上で本日の日程は、全部終了いたしました。  
これをもちまして、平成30年度第5回農業委員会総会を閉会いたします。  
(午前10時53分閉会)